



様式13

会派視察研修計画書

平成30年 9月19日

碧南市議会議長 様

会派名

代表者名 鏑本 達朗

下記のとおり、視察（研修）を計画したので届け出ます。

参加議員	鏑本達朗
日時	平成30年11月14日（水）～平成30年11月16日（金）
視察先	全国市議会議長会研究フォーラムin宇都宮 (株)地方議会総合研究所主催のセミナー(東京)に参加
研修内容	全国市議会議長会研究フォーラム及び宇都宮視察研修 日光市 近代化産業遺産・世界文化遺産活用事例視察 (株)地方議会総合研究所主催の「議会活性化と議会改革～地方制度 改革の動向と対応～」セミナー
日程	平成30年11月14日13:00～19:00 開会式、基調講演「共生社会と地方自治体」、パネルディスカッション「議会と住民の関係について」、意見交換会 宿泊→東横INN宇都宮駅前 栃木県宇都宮市今泉1-4-29 電話028-624-1045 平成30年11月15日9:00～11:00 課題討議「議会と住民の関係について」 11:30～16:30 視察「日光市 近代化産業遺産・世界文化遺産活用事例」 宿泊→東横INN池袋北口1 東京都豊島区池袋2-50-5 電話03-5960-1045 平成30年11月16日10:00～17:00 (株)地方議会総合研究所主催のセミナー参加

	会場；アットビジネスセンター池袋駅前別館		
交通手段	<input checked="" type="checkbox"/> 公共交通機関 (電車・新幹線)	<input type="checkbox"/> 公共交通機関 (飛行機)	<input type="checkbox"/> 自家用車

※該当するものにチェック☑してください

様式14

会派視察研修報告書

平成30年11月27日

碧南市議会議長 様

会派名 新しい碧南をつくる会

代表者名 鏑本 達朗

下記のとおり、視察（研修）を実施したので報告します。

なお、参加者議員 1人 分の視察研修報告書を添付いたします。

参加議員	鏑本達朗
日時	平成30年11月14日（水）～平成30年11月16日（金）
視察先	全国市議会議長会研究フォーラムin宇都宮 （株）地方議会総合研究所主催のセミナー（東京）に参加
研修内容	全国市議会議長会研究フォーラムin宇都宮及び宇都宮視察研修 日光市 近代化産業遺産・世界文化遺産活用事例視察 （株）地方議会総合研究所主催の「議会活性化と議会改革～地方制度改革の動向と対応～」セミナー
日程	平成30年11月14日 13:00～19:00 開会式、基調講演「共生社会と地方自治体」、パネルディスカッション「議会と住民の関係について」、意見交換会 宿泊→東横INN宇都宮駅前 栃木県宇都宮市今泉1-4-29 電話028-624-1045 平成30年11月15日 9:00～11:00 課題討議「議会と住民の関係について」 11:30～16:00

	<p>視察「日光市 近代化産業遺産・世界文化遺産活用事例」</p> <p>宿泊→東横INN池袋北口1</p> <p>東京都豊島区池袋2-50-5 電話03-5960-1045</p> <p>平成30年11月16日 10:00~17:00</p> <p>(株) 地方議会総合研究所主催のセミナー参加</p> <p>会場; アットビジネスセンター池袋駅前別館</p>
<p>備 考</p>	

※ 相手方から収受した資料の写しを添付してください。

視察研修成果報告書

平成30年11月27日

議員氏名 鏑本 達朗

視察（研修）に参加したので、下記のとおり成果を報告します。

記

- 1 期間 平成30年11月14日（水）～平成30年11月16日（金）
- 2 視察先 全国市議会議長会研究フォーラムin宇都宮
(株) 地方議会総合研究所主催のセミナー（東京）
- 3 視察の種類 会派の視察（新しい碧南をつくる会）
- 4 視察の成果等

宇都宮市で開かれました全国市議会議長会研究フォーラムと（株）地方議会総合研究所主催のセミナーに参加してきました。

全国市議会議長会研究フォーラムでは、初日、まず、宮本太郎中央大学法学部教授による「地域共生社会をどうつくるか 2040年を超える自治体の形」と題した基調講演を聞きました。人口減少と高齢化がピークとなる2040年問題をいかに超えていくのかということを示唆する意味深い講演であったと思います。人口減少とともに迎える高齢化社会をチャンスととらえ、多岐に渡る政策を示して見えました。自治体の政策として、社会弱者を認定し保護するこれまでの福祉から、皆を元気にする包括支援と活躍の場づくり、新しい住民同士のつながりづくりを模索すべきと強調されて見えました。また、これからの地域づくりの新しい目標は「地域共生社会」であると示され、その「地域共生社会」とは、「制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民の多様な主体が『我が事』として参画し地域を共に創っていく社会」とであると定義されて見えました。今後の人口減少社会に進む地方自治体の方向性を示しているものとして、大いに参考になる講演でありました。

その後は、「議会と住民の関係について」と題してパネルディスカッションが行われました。コーディネーターは、一度、碧南市議会でも講演いただいた山梨学院大学大学院研究科長・法学部教授の江藤俊昭氏で、パネリストは、公益財団法人地方自治総合研究所主任研究員今井照氏、（有）ひまわり亭代表取締役、食・農・人総合研究所、リュウキンカの郷主宰本田節氏、朝日新聞大阪本社地域報道部記者神田誠司氏、宇都宮市議会議長小林紀夫氏の5人でした。信頼され、魅力ある議会の創造をどのようにしていくのか。住民自治の推進、議員のなり手不足等の現在置かれている議会の在り方をどのように、住民に寄り添った形で進めていくべきなのか等を課題として、ディスカッションされました。

2日目は、引き続き、江藤俊昭教授をコーディネーターに「議会と住民の関係について」課題討議として議論されました。具体的な議会改革を通じてどのように議会と住民の関係を作り上げてきたのかの事例報告が、久慈市議会副議長桑田鉄男氏、新潟市議会議員・新潟市議会主権者教育推進プロジェクトリーダー伊藤健太郎氏、犬山市議会議員長ビアンキ・アンソニー氏、竹原市議会議員道法知江氏の4人からされました。

この2日間の討議から示唆に富むものばかりでありましたが、特に印象に残り、碧南市議会も取り入れてみるべき価値は大いにありそうな事例が2点ありました。

1点目は、久慈市議会の事例で、全国的にも議会改革の一つである議会報告会が行われているところですが、一方的な報告会では人が集まらなくなり、どこの議会も同じ結果となり、明らかに議会報告会が失敗に終わっている中、住民との相互意見交換の場として「がだつて会議」を設けていることでした。この「がだつて会議」は、議会が市民意見を聞き、議会と市民、また、市民同士で意見を交わす場として、気楽に、身近なことを話し合えるように、対話手法としてワールドカフェ形式をとるなど、肩ぐるしいものではなく、だれでも参加できるような試みをしている点、特に参考になるのではと思いました。

2点目は、新潟市議会の主権者教育推進プロジェクトでした。議会がどのようなことを行っているのかを理解してもらうために、将来を担う子供たち、中学生、高校生を対象に、出前講座的な実践活動を行っているものでした。教育委員会や選挙管理委員会とともに取り組み、市内の中学校や高校に出向き、4つの手法を提示したうえで、できる限り学校の要望を取り入れた内容にしていました。その手法は、1. 模擬市議会、2. 地域課題の解決に向けたワークショップ、3. 市議会の傍聴・見学、4. 議員との交流・意見交換といったものでした。その中でも注目したものは、模擬市議会でした。合意形成に向かうまでの具体的な事例から、市議会及び市議会議員の果たす役割を理解してもらうとともに、正解が一つに定まらない問題に対する合意形成・意思決定について学んでもらうもので、大いに参考になるものではと思います。碧南市議会では、先程、若者議会が開かれましたが、形式的なものではなく、新潟市議会のような議会の役割を理解してもらう試みが必要ではと感じました。

全国市議会議長会研究フォーラムを終え、翌日は、東京にて、(株)地方議会総合研究所主催のセミナーに参加してきました。今回は、「議会活性化と議会改革～地方制度改革の動向と対応～」という題目で、講師は、同志社大学大学院教授新川達郎氏でした。新川教授の経歴は、早稲田大学大学院政治学研究科修了、(財)東京市政調査会研究員、東北学院大学法学部助教授、東北大学大学院情報科学研究科助教授などを経て現在に至る。専門は地方自治論、行政学、公共政策論。著書に「コミュニティ・デザイン論研究・読本」「政策学入門－私たちの政策を考える」「京都の地域再生と協働の実践」など多数です。

講義内容の要点は、1. 議会問題の諸相：なぜ議会改革なのか、2. 総務省研究会報告及び第32次地方制度調査会と地方議会の本来的意義、3. 地方議会活性化の要請とこれまでの議会改革動向、4. 議会改革への取り組み状況と活性化の課題、5. これからの議会活性化と改革の基本的考え方、6. 議会活性化に向けた自己改革の要点、以上6項目でありました。

なぜ議会改革なのかは、議会や議員活動への市民の不信が根底にあり、この市民不信の解消が求められており、議員活動の実態が市民に見えていないのが現状である。国が進む議会改革論議は、総務省研究会報告書にある2つのパッケージが重要であるとのことでありました。議員のなり手不足問題の前提となる地方自治制度や議会制度、議員身分にかかわる諸問題を解決するために、二つの議会と議員の制度を提案している。一つ

は少数の十分な報酬を得ることができる専門職的議員による集中型の議会。そこには議会への住民参画の仕組みが必要で、裁判員制度のような無作為抽出型参加が必要である。今一つは、兼職禁止等を規制緩和して多数の議員を擁する多数参画型の議会。兼職規制緩和の代わりに議決権限を制限する必要がある。この二つに従来の議会制度を加えた中から各議会において自主的な選択を提案している。この国の動きに注視すべきであるとの見解でありました。

この国の動きは、これまでの議会自身の改革をどう見ているのか。憲法にいう地方自治の本旨に沿っていないのではないかと、といった大いに問題点のあるものであるとの指摘でした。この点、大いに参考になるものでありました。具体的な国の議会改革に対する方向性を知ることが重要であると思いました。

全国市議会議長会研究フォーラムにおいても、(株)地方議会総合研究所主催のセミナーにおいても、図らずも同様のテーマでのセミナーであったように思います。これからの議会のありようを示唆する研究セミナーでありました。このセミナーを通じて感じたことは、議会改革をそれぞれの議会で進められているところですが、内向きの議会内だけの改革ではなく、議会の姿を市民に理解していただくための市民に向けた仕組みと実行力が必要であると、痛切に感じました。